

標高成果改定で注意点学ぶ

日測協が公共測量講習会

新潟会場



公共測量の手続きなどを学んだ講習会

公益社団法人日本測量区の新潟ユニオンブラザー協会は7日、新潟市中央一で「公共測量講習会(新潟会場)」を開いた。国および地方公共団体の測量業務担当者ら約50人が受講した。

公共測量に必要な手続きや測量の実施内容、最新の測量技術の利用、測量成果の品質確保について理解を深めるのが狙い。今年で20年

目を迎え、参加者数は延べ約9500人になるという。2024年度は9月の茨城県つくば市を皮切りに、全国10会場で開催され、新潟市での開催は2年ぶり4回目。開会に先立ち、日本測量協会測量技術センター所長の廣田三成氏が「公共測量の成果がその後の公共事業に影響を与える部分もあり、公共測量成果は非常に重要」とあいさつ。来賓として国土地理院北陸地方測量部の白井宏樹部長は、国土地理

院が管理する電子基準点などの基準点の標高成果について、25年4月1日に衛星測位を基準とする最新の値に改定することを説明。また、改定前後における公共測量の注意点のほか、ジオイド・モデルと電子基準点を基準とした「GNSS標高測量」を導入する新たな測量手法などを紹介した。引き続き、北陸地方測量部調査係長の半田優実氏が測量法および公共測量の手続き、日本測量協会北陸支部技術センター係長の岩原州杜氏が公共測量で実施する基準点測量について紹介。休憩を挟み、日本測量協会測量技術センターの渡辺信之氏が公共測量における数値地形図作成における新技術の活用、日本測量協会北陸支部技術センターの根本悟氏が公共測量成果の品質確保等について解説した。